山梨県立八ヶ岳少年自然の家の指定管理者の候補者について

山梨県立八ヶ岳少年自然の家の指定管理者の候補者については、教育委員会指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1公の施設の名称	山梨県立八ヶ岳少年自然の家			
2 指定の期間	平成31年4月1日~平成35年3月31日			
3応募団体	·公益財団法人 山梨県青少年協会			
4 指定管理者の候補者	名称:公益財団法人 山梨県青少年協会			
	住所:甲府市川田町517番地			
5 候補者の選定理由	(1)選定理由・講評等			
	候補者(公益財団法人 山梨県青少年協会)の提案は、恵ま			
	れた自然の中での体験的学習により、心身ともにたくましい少			
	年を育成するなど教育委員会が示した管理運営の方針に合致			
	するものと認められる。			
	また、本施設や類似施設における運営実績に基づき、安定し			
	た運営が可能な職員体制及び経理的基盤を有しているととも			
	に、安全・安心な施設管理が期待できると評価した。			
	なお、効果的な広報活動や八ヶ岳の自然を生かした新たな事			
	業展開など、利用促進を図るため、より一層の工夫に努めるよ			
	う求めたい。			
	(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり			
6 指定管理者選定委員	(1) 委員会の構成			
会の概要	委員長:公認会計士 萩原 勝			
	委 員:山梨大学名誉教授 川村 恊平			
	委 員:山梨学院大学現代ビジネス学部教授 長倉 富貴			
	委 員:山梨大学大学院総合研究部教育学域教授			
	宮崎 淳一			
	委 員:元サントリー宣伝事業部長・文化事業部長、			
	前練馬区立美術館長 若林 覚			
	(2)審査日時			
	第1回:平成30年5月24日			
	概 要:募集要項、審査方法、審査基準等の決定			
	第2回:平成30年9月19日			
	概 要:応募団体ヒアリング、提案内容審査			
	(青少年センター、八ヶ岳少年自然の家、科学館)			
	第3回:平成30年9月20日			
	概 要:応募団体ヒアリング、提案内容審査			
	(八代射撃場、八ヶ岳スケートセンター、飯田野球場、			
	美術館・文学館・芸術の森公園)			
	第4回:平成30年9月27日			
	概 要:指定管理者候補者の選定			

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	公益財団法人 山梨県青少年協会
1 施設の管理運営の方針 等の総合的な事項	施設運営の実施方針	5	3. 5
	収支計画の内容、的確性及び実 現の可能性	5	3. 3
2 事業計画の内容が施設 の効用を最大限に発揮で きるものであること	利用者の増加を図るための具体 的手法及び期待される効果	1 0	5. 0
	サービスの向上を図るための具 体的手法及び期待される効果	1 0	6. 0
3 施設における自然体験 活動普及事業の推進を図 るものであること	事業の考え方、具体的手法及び 期待される効果	1 5	9. 0
4 事業計画の内容が、施設 の適正かつ効率的な維持 管理を図ることができる ものであること	施設の維持管理の内容、的確性 及び実現の可能性	5	3. 3
	施設の維持管理の効率性	5	3. 3
5 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的 手法及び期待される効果	5	3. 5
6 事業計画に沿った管理 を安定して行うために必 要な人的能力及び経理的 基盤を有していること	安定的な運営が可能となる体制	1 0	7. 0
	安定的な運営が可能となる経理 的基盤	1 0	7. 0
7 施設の管理運営に係る 経費	施設の管理運営に係る経費の内 容	2 0	20.0
合	計	1 0 0	70.9

○提案価格〔4か年〕

候補者 389,506千円 (参考:4か年の平均 97,377千円)

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例(平成11年山梨県条 例第54号)に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。